

知立市下水道事業経営戦略 概要版

(計画期間：2021年度～2030年度)

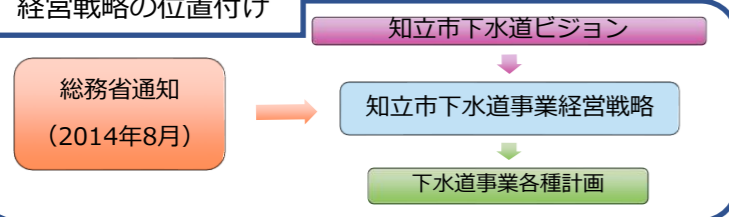
経営戦略策定の趣旨

経営戦略の趣旨

知立市の下水道事業は、下水道処理人口普及率 67.6% (2019 年度末) と、未だ整備段階で、引き続き汚水整備を推進していく一方で、老朽化に伴う点検・調査・改築更新、さらには、地震や水害などの災害対策を併せて進めており、**財政負担は増加傾向**にあります。

将来に向かって持続可能な経営のため、2019 年 4 月より地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計を導入したことにより財政状況が明確になったことを受け、**現状と将来の財政予測を踏まえた中長期における経営の基本となる「経営戦略」を策定し、より一層効率的かつ継続的な事業運営を目指します。**

経営戦略の位置付け



経営戦略の計画期間

2021 年度から 2030 年度までの 10 年間。

事業概要

項目	状況等
供用開始年月日	1966 年 10 月 11 日
下水道整備状況	下水道処理人口普及率 67.6% (2019 年度末) 汚水管渠延長 約 180km (2019 年度末) } → 下水道整備中
老朽化対策	下水道ストックマネジメント計画策定、計画に基づく改築更新を実施中
地震対策	管渠施設の耐震化実施済、マンホールトイレ 43 基設置済
水洗化率	86.4% (2019 年度末)
地方公営企業法の適用状況	2019 年度より一部 (財務規定等) 適用
使用料単価 (税抜)	98 円 94 銭 (2019 年度末)
組織	下水道課職員数 11 名 (課長含む) (下水庶務係 4 名、下水工務係 6 名)
経営状況	経費回収率 65.96% (2019 年度末) 不足する金額は、一般会計からの基準外繰入金 (2.1 億円) で充当

使用料単価の比較 (2019 年度) /m³ (税抜)

知立市	98 円 94 銭
全国類似団体平均	132 円 12 銭
愛知県内平均	118 円 38 銭
全国平均	150 円 16 銭



経営の基本方針及び取組状況

【 経営戦略実施計画 】	
健全化のために継続している取り組み	概要
(1) 汚水整備の推進	引き続き、計画的に整備を行うとともに、工法や材料、工程を適時見直し、 効率的に未普及地域の解消を図ります。
(2) 水洗化の促進	ホームページ等を活用した積極的な情報発信や、出前講座の実施で下水道事業への理解を深め、接続促進を行います。 新たに、直接的な接続勧奨となる補助金制度を創設します。
(3) 不明水の調査・対策	不明水の調査・対策を実施し、下水道施設への負担を軽減するとともに汚水処理費用の削減に努めます。
(4) 広域化・共同化	スケールメリットを生かし業務の効率化を図るため、近隣市との共同事業を検討します。(不明水調査の共同発注)
(5) スtockマネジメント計画に基づく効率的な改築更新	知立団地周辺の老朽化した汚水管の改築と長寿命化を目的としたポンプ場設備の更新をストックマネジメント計画に基づき、効率的に実施します。
(6) 汚水処理適正化	下水道処理区域の見直しを含む、効果的な汚水整備方法を検討し、計画に反映 します。

使用料の改定について

健全化のために継続している取り組みを図りながら、下記のとおり使用料の改定について検討します。

費用負担の考え方

・「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、汚水処理費は下水道使用料で賄うべきものです。

汚水処理費の内訳と財源(2019 年度実績)



国が示す適正な使用料単価 (税抜)

- ・水道料金や浄化槽使用料を参考に、150 円/m³を目安と設定し、経営戦略の策定を要請する通知で、これが前提であると明記されています。
- ・一般会計からの繰入金の基準の中で、150 円/m³を超える部分については、「経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるもの」としています。

使用料改定の考え方

1. 経営戦略計画期間である 2030 年までに使用料単価 150 円/m³への改定を目指します。
2. 改定回数は急激な負担増とならないよう 2 段階とし、2023 年度 (125 円/m³)、2028 年度 (150 円/m³) に行うことを改正案として検討を行います。